

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月20日

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻津 仁彦

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 藤沼 一男

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 藤沼 一男

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店  
(東京都台東区上野七丁目6番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年11月19日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年11月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭

##### 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額49,558,150円

##### 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年11月20日

##### その他の剰余金の処分に関する事項

##### 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

##### 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 変更の内容

社外取締役および社外監査役と責任限定契約を締結できる規定を新設する。

補欠監査役についての規定の表現を変更する。

その他上記の変更に伴い、条文の繰り下げを行う。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として荻津仁彦、藤沼一男、吉田孝夫、鈴木清人、長野正紀の5氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として大庭幸生氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,463	4		(注)1	可決 (91.95%)
第2号議案 定款一部変更の件	5,463	4		(注)2	可決 (91.95%)
第3号議案 取締役5名選任の件					
荻津 仁彦	5,465	2		(注)3	可決 (91.99%)
藤沼 一男	5,465	2			可決 (91.99%)
吉田 孝夫	5,465	2			可決 (91.99%)
鈴木 清人	5,465	2			可決 (91.99%)
長野 正紀	5,457	10			可決 (91.85%)
第4号議案 補欠監査役1名 選任の件				(注)3	
大庭 幸生	5,465	2			可決 (91.99%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。